

(添付ファイル 第8号様式)

令和元年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
						採択年 }	総事業費	進捗率				事業進捗内容
							工事費	進捗率				
							用地費	進捗率				
道路事業	7	主要地方道御浜紀和線(西原バイパス)	御浜町・西原・上野		<p>【全体事業概要】 延長 L=1,200m 幅員 W=5.5m(7.0m)</p> <p>【主要構造物】 橋梁 N=3橋</p> <p>【事業目的】 ・幅員狭小・線形不良区間の解消 ・沿道利用者の利便性向上</p>	H22	1,122	10%	<p>【実施済事業内容】 盛土工 V=4,800m³ 用地 A=15,048m²</p> <p>【残事業内容】 道路工 L=1,200m 橋梁 N=3橋 用地 A=2,869m²</p>	<p>当事業は平成22年度に事業着手しましたが、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害により、熊野地域は甚大な被害を受けました。熊野建設事務所では、災害復旧室を平成26年度まで設置し、災害復旧にかかる事業を最優先に事業展開を行ってきました。このような社会状況の変化もあり、紀伊半島大水害被災時に事業着手したばかりであった当事業の工事着手は、平成30年度になりました。</p>	<p>【費用対分析効果】 B/C = 1.2</p> <p>【コスト縮減】 橋梁は、耐候性鋼材を使用し、塗装費用を縮減します。また、新技術工法として開発された、桁の本数を減らすことができる、コンボ桁の採用による施工費の縮減します。道路法面の一部に張コンクリートを行い、草刈に要する維持管理費を縮減します。道路の盛土材は、他工事で発生する建設発生土を使用し、コスト縮減を図ります。</p> <p>【代替案】 事業計画時に検討した現道拡幅案は、道幅の狭い急峻な地形での拡幅工事となるため、施工中の通行規制により、道路利用者に大きな影響を及ぼすことや、コスト面においても優位性が無いことから、計画ルートを採用しました。また、バイパス区間の用地は、97%が取得済みであり、代替案はありません。</p>	<p>残事業について、R15年の供用開始に向け、以下のように事業を進めていく予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年 バイパス区間(1.0km)用地取得完了 ・R15年 供用開始予定
						}	1,060	9%				
						R14	62	25% (面積比84%)				

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(第8号様式)

令和元年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
						採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容
							工事費	進捗率				
						目標年	用地費	進捗率				
農業農村整備事業	1	県営かんがい排水事業 宮川1工区	多気町、玉城町		【全体事業概要】 ・多気町、玉城町に広がる430.2haの農業地域。 ・昭和36年度から昭和40年度にかけて県営かんがい排水事業等により整備された農業用水路。 ・施設は築造から50年以上が経過し、老朽化している。 ・全体事業費:3,472百万円	H21	2,814	81%	・令和元年度まで幹線用水路 L=14,310m ・令和2年度以降幹線用水路 L=1,218m 旧用水路処理 N=1式	国は平成27年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定するとともに、平成28年8月には新たな「土地改良長期計画」を策定した。 三重県では、平成28年度から4年間を目標とする農業者が農業を維持できる生産基盤の整備を計画的に進めることとしている。	B/C=1.01 開水路内にパイプを設置する工法を採用することによる、建設コストの抑制。 不必要となった旧用水路は、安全面等から、撤去又は充填等の処理をする必要があり代替案はない。	残りの幹線用水路を整備後、旧用水路の処理を実施する。
						R6	242	98%				

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

令和元年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						当初	当初					
						最終	最終					
農業農村整備事業	502	県営かんがい排水事業 宮川4工区その2	伊勢市	<p>【全体事業概要】 幹線用水路 L=6,888m 水管理システム 1式</p>	H25	1,467	<p>国営造成施設の整備(国営宮川用水第二期事業)に合わせ、本地区の農業用水路(パイプライン)の更新整備を行うことにより、老朽化により頻繁に発生していた漏水が解消され維持管理が軽減されました。</p>	<p>工事を行う際には低騒音・低振動・排ガス対策型建設機械を使用しました。また、工事排水がある場合は、濁水のまま排水路等へ直接流さず吸引や一時貯留等の対策をして水質汚濁の防止に努めました。なお、周辺地域の水辺にはマルチニシヤクロダカワニナ等の準絶滅危惧種(NT)が生息していますが、既設の用水路もパイプラインのため幹線水路には希少生物は存在しません。生活環境面では管路を道路下へ埋設するに当たり舗装の打替えとなるため、生活道路が綺麗になり通行性が向上しました。</p>	<p>高齢化や人口減少の進行、TPPなどの世界の食糧需給をめぐる環境変化や消費者ニーズの変化などに対応するため、国は平成27年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定するとともに、平成28年8月には新たな「土地改良長期計画」を策定しました。その中で、「豊かで競争力のある農業」を政策課題の一つとして、「高収益作物への転換による所得の増加」、「担い手の米の生産コストの大幅削減」を達成すべき重点目標としています。三重県では、平成28年度3月に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、「農業生産性の向上」や「安全・安心な農村づくり」に向けた取り組みを計画的に進めることとしています。</p>	<p>整備したことを認識されているであろう方々を対象とし、当該施設の管理を行っている宮川用水土地改良区職員18名、整備に関連する10集落より1集落2名程度の代表的な農業者20名に対しアンケート調査を実施し全員から回答を得ました。</p> <p>・漏水がなくなったので断水の回数が減りよかったです。</p> <p>・整備されたことにより先々の不安がなくなりました。</p> <p>・特に目立った変化がないため分からない。</p> <p>・支線水路は未改修であり給水栓の老朽化に伴う破損が多く困っている</p> <p>などの意見がありました。</p>	<p>本地区としましては、順次国営幹線水路の更新整備(完了)、県営幹線水路の更新整備を行ってきました。アンケートからも今後老朽化してきている用水末端整備等の要望が強まると思われることから、営農組織の活用や、農地中間管理事業の活用などを推進し、農地の集積を図ることによる低コスト化を図り、地元と連携しながら順次必要な末端の整備や施設の長寿命化に取り組み、「もうかる農業」につなげていきます。</p>	
				<p>【事業目的】 本地区は、三重県の南勢地域に位置し、一級河川宮川水系宮川沿いに広がる伊勢市内802haの稲作を主体とした農業地帯である。本地区は、国営宮川用水施設の下流幹線水路として、昭和35年度から昭和53年度にかけ県営かんがい排水事業宮川地区で整備がなされた農業用水路であるが、施設は建設から年月がたち、老朽化により漏水が発生し、維持管理等に多大な時間と費用を要していた。このため、国営造成施設の整備(国営宮川用水第二期事業)に合わせ、老朽化が著しい本地区の用水施設の更新を一体的に行うことにより、農業用水を安定的に供給するとともに、維持管理の省力化を図ることを目的とし事業を行ったものです。</p>	H19	1,299	<p>また、漏水に伴い頻繁に補修のため断水を余儀なくされていましたが、安定して用水の供給が出来るようになりました。</p> <p>幹線用水路漏水件数 H17(14件) H18(19件) H19(4件) H20(2件) H21(9件) H22(7件) H23(2件) H24(0件) H25以降 R1まで(0件)</p> <p>B/C=1.10>1.00</p>					

令和元年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度総事業費		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						前回	前回					
						最終	最終					
農業農村整備事業	501	広域農道整備事業	津市・松阪市	<p>【全体事業概要】 中勢3期地区 L=5.9km</p> <p>【事業目的】 中勢地域一帯の農地は、県下有数の農業生産量を誇っていますが、計画当時は、国道163号、165号等の東西に横断する道路と、東部の海岸部を南北に縦断する国道23号は整備されていたものの、西部の山間地を縦断する道路はなく、基幹となる道路の整備が求められていました。 このことから、流通・輸送面での生産コストを低減し、地域農業の安定と活性化を目的に、その基幹となる道路を整備したものです。</p>	H21	4,060	<p>・品質向上効果 …便益額 82百万円 ・営農走行経費節減効果 …便益額 1,184百万円 ・一般交通等経費節減効果 …便益額 673百万円 合計 便益額 1,939百万円</p> <p>これを総費用と比較し、費用対効果を算出すると、B/C=2.00(>1.0)となります。</p> <p>また、市場やライスセンター、カントリエレベーターへの農産物の輸送に利用されているほか、平成18年度に建設された広域野菜加工施設に、旧久居市、一志町、白山町、美杉村等から農産物が運ばれ、加工・商品化後、広域農道を経由して県内外に出荷されています。</p> <p>アンケート結果でも、効果として、「目的地までの走行時間が短縮された」との回答が最も多く、このことから農道建設の効果が発現されていると考えます。</p>	<p>工事の実施にあたって、現場で発生した残土や伐採木(チップ化したもの)を法面保護工事に活用することにより、工事費を縮減するとともに、廃棄物を削減しました。 また、アンケート回答では、「環境面で悪い影響があった」との回答は4%にとどまっていることから、環境は保全できたものと考えます。</p>	<p><農家戸数> 農家戸数は、平成18年度の9,532戸に対して、平成30年度では3,802戸と約60%減少しています。県全体でも約57%減少しており、農家戸数の減少は避けられない状況となっています。</p> <p><水稲・野菜作付状況> 津市の水稲の作付面積は、平成18年度の4,570haに対して、平成30年度は3,800haと、約17%の減少となっています。県全体の減少率約15%と比べると約2%高い減少率となっていますが、これは津市山間部の谷地田等の条件が不利な地域で耕作放棄地が増えたことが原因と考えます。</p> <p>一方、野菜等については作付面積は減少傾向にあるものの、JAが力を入れている主力野菜(春・冬キャベツ、ブロッコリー等)においては県内作付面積の3割～5割を占めており、これらの野菜の生産シェアの高さがうかがえます。</p>	<p>広域農道沿線の津市(旧一志町・白山町)、松阪市(旧嬉野町・三雲町)の住民2,120戸を対象にアンケートを行い、885戸から回答をいただきました。</p> <p>農業面の効果は、回答者の約3割が農業を行っており、そのうち約4割の方から、「農地への通作が便利になった」と回答いただきました。 また、農作物の出荷については、約3割の方から「便利になった」と回答をいただきました。 このことから、農道を整備したことにより、農地への通作や市場への輸送等が便利になったことがわかりました。</p> <p>広域農道建設による一般的な効果としては、全体の約9割の方が「効果があった」と回答され、そのうち約7割の方が「目的地までの走行時間が短縮した」と回答されています。また、回答者の約4割の方が「既存道路の接続が良くなり利便性が増した」と回答されました。 このことから、広域農道の事業効果を非農家の方も十分に感じていることを確認することができました。</p>	<p>老朽化した舗装の打ち替えや、交通安全施設等で改善が必要となっています。 今後、管理を行う津市、松阪市へ、事業制度の情報提供を行っていきます。</p>	
					H25	3,824						

令和元年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						総事業費	総事業費					
						前回	前回					
						前回	前回					
						最終	最終					
農業農村整備事業	505	地震対策ため池緊急整備事業	津市	<p>【全体事業概要】</p> <p>【安部池】 堤体工 L=148m 洪水吐工 1箇所 取水施設工 1箇所</p> <p>【七郷池】 堤体工(本堤) L=131m 堤体工(中堤) L=100m 洪水吐工 1箇所 取水施設工 1箇所</p> <p>【観測施設工】 1式 【管理用道路工】 L=930.5m</p> <p>【事業目的】 堤体が地震・豪雨等により決壊した場合、ため池下流の人命・人家・農地に甚大な被害を発生させることとなります。このため、ため池を改修することにより、これらの災害を未然に防止するとともに、下流住民の安心を確保することを目的として事業を実施しました。</p>	H10	H23	1,182	<p>本事業の実施により、地震等でため池が決壊した場合には、鉄砲水を受け、下流の家屋が全壊・半壊したり、水田の耕土が流出するなどの被害</p> <p>・流出した堤体土や耕土により、下流水田が埋没する被害、農道・水路等の農業用施設、市道や県道等の公共施設等への被害が想定され、これらの被害を未然に防止する効果が得られました。これらの被害想定額を便益額として費用対効果を算定すると、$B/C=2.13(>1.0)$となります。</p> <p>また、地域住民のアンケート結果でも、「ため池決壊の心配、不安がなくなった」、「ため池の漏水がなくなった」等の意見を多数いただき、事業の効果が確認できます。</p>	<p>管理用道路計画箇所に、希少植物を確認したので、有識者の助言をいただきながら移植しました。また、希少野鳥の営巣を確認したため、工事実施期間を、繁殖期を避けた8月～12月末(通常の施工期間:8月～3月)までに短縮したほか、営巣地付近に計画していた管理用道路の計画を中止しました。</p>	<p>本ため池の受益地でもある下流の農地では、耕作が継続されており、現在では、6つの中心経営体により、水稻を中心に、小麦、大豆が栽培されています。今後も活発な営農が継続されていくことが期待できます。</p>	<p>ため池下流の自治会住民(203戸)を対象にアンケート用紙を配布し、171戸から回答が得られました。</p> <p><事業の効果> 回答者の約6割(104戸)が「効果があった」と回答され、効果の内訳を聞いたところ、「決壊の心配、不安が少なくなった」と回答された方が約9割でした。</p> <p><農業面の効果> 営農者からの回答の約7割から「効果があった」との回答があり、効果の内訳については、「決壊の心配、不安が少なくなった」が約7割、「漏水がなくなった」が約5割を占めました。</p>	<p>今回、ため池改修事業を実施しましたが、今後、施設の能力を超える想定外の作用が生じることも考えられます。このため、ため池改修の有無に問わず、災害リスクに備えた対応が求められます。津市内においては、平成29年度に「ハザードマップ」を作成し、昨年度、関係住民に配布されました。このハザードマップを活用して、行政はもちろん、住民の皆様とともに災害リスクに関する知識と心構えを共有し、様々な災害に備える「防災意識社会」へと転換していければと考えています。</p>
						H25	1,032					